

貧困の根源に人間らしい雇用の破壊がある

派遣労働者を守る法改正を



志位委員長の国会質問に大きな反響!

日本共産党の志位委員長は2月8日の衆院予算委員会で、人間をモノのように使い捨てにする派遣労働の深刻な実態を、労働者からの聞き取りによる具体的な事実をあげて告発しました。労働者を守らず、派遣元、派遣先企業を保護する法律となっている現行の労働者派遣法の問題点を浮き彫りにし、労働者派遣法を派遣労働者保護法へと抜本的に改正すべきだと、首相に強く迫りました。

日本共産党



日雇い派遣は禁止して安定した仕事を（志位）

志位 1999年の派遣労働の原則自由化が、登録型派遣と結びついて日雇い派遣という働かせ方をつくりだしている。歯止めをかけるべきではないか。

首相 日雇いという形は、決して好ましいものではないと考えている。

志位 重要な答弁だ。好ましくないという方向で法改正に踏み切るべきだ。

「明日の仕事を心配する日々が続いています。半年後、一年後などは見通しがつきません。人生をどうするか。結婚をどうするかなどおおよそ考えられません」

日雇いは決して好ましくない（首相）

現行派遣法は企業を保護するが労働者は保護しない（志位）

志位 「偽装請負」を摘発された派遣先企業のうち、勧告公表という行政処分を受けたのは何社か。

職業安定局長 ございません。

志位 「偽装請負」を摘発されて「是正指導」がなされた場合、働いていた労働者で正社員になったのは何人か。

職業安定局長 8404人中18人でございます。

「偽装請負」が摘発された結果、労働者がどうなったか

合計	8404人	100%
請負で継続	4704人	55.9%
派遣で継続	2708人	32.2%
他の請負・派遣に移行	110人	1.3%
有期の直接雇用	449人	5.3%
期間の定めのない直接雇用(正社員)	18人	0.2%
関係企業等への就職	54人	0.6%
離職	361人	4.2%

「正社員になったのはたった0.2%!?」

雇用が失われないようにする（首相）

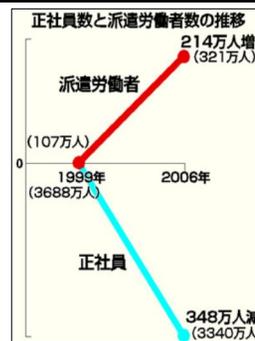
正社員の代替として派遣労働を導入することはあってはいけない（志位）

志位 正社員の代替として派遣労働を導入することはあってはいけない。この原則は今も変わらないか。

首相 現在でもこの労働者派遣制度を臨時的・一時的な労働力の供給調節制度として位置づけていることに変わりはありません。

志位 派遣の期間制限を設けていることが、常用雇用の代替の禁止を担保していると、これが政府のこれまでの立場だが、変わらないか。

厚労相 派遣受け入れ期間制度が常用雇用の代替にしないことを担保している。



「実態は派遣増 正社員減」

現在でも派遣労働は臨時的・一時的なもの（首相）

質問後 志位委員長

厚労省 正社員化企業を後押しする助成制度

日経新聞（2月15日付）によると、厚生労働省は、従業員が原則300人以下の中小企業を対象に、正社員化する制度を就業規則に盛り込み、実際に正社員化すれば35万円を企業に支給するなどの正社員化推進を助成する制度を新設する予定。

キャノン直接雇用拡大へ

キャノンは20日、2008年中に生産現場で働く労働者の正社員化などで5千人の直接雇用に踏み切る方針を固めました。

連絡先 〒466-0007 名古屋市中区新栄三丁目12番27号 TEL 052-261-3461 HP <http://www.jcp-aichi.jp/>

愛知民報

〈発行〉愛知民報社 〒466-0007 名古屋市中区新栄三丁目12番27号愛知あかつき会館内 (1966年7月31日第3種郵便物認可) TEL 052-251-2925
2008年3月号外 日本共産党の活動を紹介します。

将来に希望をもって、人間らしく生き働くことのできる社会に

派遣労働者を守る5つの提案

日本共産党国会議員団は昨年12月17日、「労働者派遣に新しいルールを確立し、派遣労働者の正社員化と均等待遇を実現します」と題する、労働者派遣法改正要求を発表しました。

日本共産党

① 派遣労働者の権利をまもります

労働者派遣法を「派遣労働者保護法」にあらため、派遣労働者の権利を保障します。違法行為を告発し、是正をもとめたことを理由に不利益にとりあつかうことを禁止します。



② 不安定な雇用をやめさせます

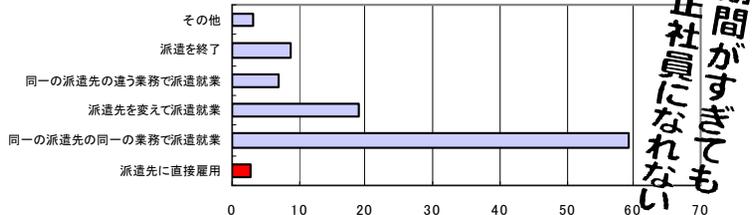
派遣業務は、臨時的・一時的業務に制限します。派遣元につねに雇用される常用型派遣を基本とし、正社員化を実現します。仕事があるときのみ雇用される登録型派遣は、例外としてきびしく規制します。日雇い派遣・スポット派遣は、禁止します。

1年単位で契約書にサイン。2年も働いたのに「もう来なくていいよ」と解雇された。この次はないかも…と不安です。

③ 正社員への道を開きます

派遣期間の上限を1年とします。派遣期間をこえたばあい、派遣先が直接雇用したものとみなし、正社員とします。

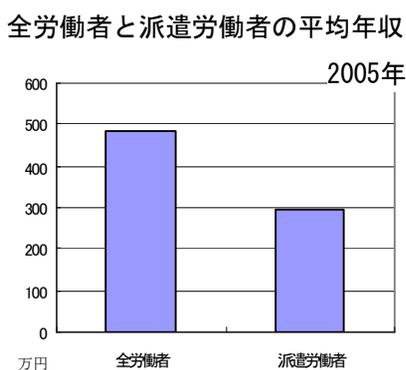
派遣期間制限後の就業状態(2005年)



期間がすぎても正社員になれない

④ 差別と格差をなくします

同じ仕事には同じ賃金という原則をつらぬきます。交通費、慶弔費などの支給や、食堂や休憩室などの福利厚生施設の利用について、差別をみとめません。



⑤ 賃金のピンハネをやめさせます

派遣元のマージン率(手数料)の上限をさだめ、派遣労働者の賃金を確保します。

派遣事業の売り上げ高
4兆円(41%↑)
2006年前年度比



派遣会社は大もうけでも給料は下がっている

派遣労働者の賃金
8~11%↓
2006年前年度比

愛知の成果が全国を励ましています

トヨタ自動車で(昨年12月)

過労死を労災と認定した裁判で、労基署の労働時間の算定をしりぞけ「QCサークル活動も使用者の支配下における業務」という判決。労基署(国)の控訴断念で、これが確定しました。

新日鉄名古屋製鉄所で(昨年10月)

職場の労働者の要求で、交代勤務の引継ぎミーティングに時間外手当が支給されることになりました。

インターネットで志位質問の動画をごらんいただけます

- 党のホームページ <http://www.jcp.or.jp>
- 党のホームページ(携帯用) <http://www.jcp.or.jp/i>
- YouTubeの「JCPムービーチャンネル」 <http://jp.youtube.com/jcpmovie>

労働相談はこちらへ!

あいち赤旗無料法律・生活相談所 TEL:052-262-2804
愛知県委員会のホームページ <http://www.jcp-aichi.jp>

労働者派遣法の抜本改正を要求します